

2018年9月14日

株主および登録株式質権者 各位

福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ
取締役社長 柴戸 隆成

株式併合および単元株式数の変更に関する公告

当社は、2018年5月14日開催の取締役会および2018年6月28日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、2018年10月1日を効力発生日として、株式併合および単元株式数の変更を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

1. 株式併合

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| (1) 株式併合の割合 | 普通株式について5株を1株の割合で併合する |
| (2) 株式併合の効力発生日 | 2018年10月1日(月) |
| (3) 効力発生日における発行可能株式総数 | 360,000,000株 |

2. 単元株式数の変更

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| (1) 単元株式数の変更の内容 | 単元株式数を1,000株から100株に変更する |
| (2) 単元株式数の変更の効力発生日 | 2018年10月1日(月) |

上記の効力発生日をもって、当社定款における発行可能株式総数および単元株式数も同様に変更となります。

以上

(ご参考)

上記に伴い、2018年9月26日(水)より、東京証券取引所および福岡証券取引所における当社株式の売買単位は1,000株から100株に変更されます。

なお、株主および登録株式質権者の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。